			4	級	地	0.156	1	級	地
			無	級	地	0.041	5	級	地
			無	級	地	0.004	4	級	地
			無	級	地	0.000	3	級	地
			無	級	地	0.000	2	級	地
			無	級	地	0.000	1	級	地
			無	級	地	0.000	無	級	地
		面積	給与差				平成16年度の支給地域		
			1	級	地	0.006	8	級	地
			1	級	地	0.006	7	級	地
			2	級	地	0.006	8	級	地
			2	級	地	0.006	7	級	地
			2	級	地	0.006	6	級	地
			3	級	地	0.006	7	級	地
			3	級	地	0.006	6	級	地
			4	級	地	0.004	5	級	地
			4	級	地	0.004	4	級	地
			4	級	地	0.004	3	級	地
			4	級	地	0.004	2	級	地
			4	級	地	0.004	1	級	地
			無	級	地	0.001	5	級	地
			無	級	地	0.000	4	級	地
			無	級	地	0.000	3	級	地
			無	級	地	0.000	2	級	地
			無	級	地	0.000	1	級	地
			無	級	地	0.000	無	級	地

附則別表第十

平成二十一年度における基準財政収入額の算定方法の特例
（附則第十八条算式の符号α及びβ関係）

市名	α	β
秋田市	2.9175	131,191.5
宇都宮市	0.4066	5,114.7
柏市	1.3664	54,179.7
相模原市	0.4705	6,201.5
新潟市	0.5107	4,754.5
富山市	0.5034	9,311.5
長野市	0.4145	5,657.0
岐阜市	0.2562	2,887.2
静岡市	0.2881	4,969.8
浜松市	0.3998	7,365.1
岡崎市	0.4669	7,793.4
豊田市	1.3663	21,731.5
京都市	1.0089	18,300.3
堺市	0.4814	5,767.2
姫路市	0.4681	5,808.3
奈良市	0.3543	0.0
岡山市	0.3739	5,205.9
倉敷市	1.3664	23,999.7
福山市	0.5685	5,761.7
高松市	0.3166	4,362.0
松山市	1.3664	0.0
高知市	6.6006	0.0
長崎市	0.6493	10,927.6
熊本市	0.1939	10,897.1
大分市	0.4268	5,531.5
宮崎市	0.3304	3,053.0
鹿児島市	0.3832	3,695.3

附則別表第十一

⑴　都道府県分の「地方再生対策費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.33
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.36
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.46
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.43
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.39
6,000,000人を超える数	0.36
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.89
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.74
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.98
同上900,000人を超える数	0.68

⑵　市町村分の「地方再生対策費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.84
250,000人を超え1,000,000人までの数	0.27
1,000,000人を超える数	0.07